

名 称	市の取組内容又は方向性	実績（実施内容）	課 題	28 年度の進め方
基本目標 1 顔の見える関係づくりを進める				
(1) 住民懇談会の開催	①住民懇談会で出た意見を地域会議及びコミュニティ会議福祉部会につなぐ仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・集落ビジョンや地域づくり計画の策定に絡めて行政支所等も地域関係機関として住民懇談会に参加し、地域課題の共有を図った。特に地域づくり計画の策定を進める（又は策定直後の）地域においては住民懇談会意見と地域課題が反映されるものとなった。 (参考) ア 石野地区まちづくり計画 イ 猿投台地区まちづくりビジョン 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域により進み具合に差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ①住民懇談会での取組状況について地域会議及びコミュニティ会議で情報共有が図られるような場の提供を検討する。 (参考) ・下山地区において、小地域単位の意見を集約し、下山地区全体の計画作成にするため、全体共有の場を予定している。
(2) 多世代交流の促進	①庁内各課において、地域の拠点における多世代交流に寄与する取組の抽出を行い、より多くの幅広い世代が参加できる取組を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全所属に対し、多世代交流に該当する事業の調査を実施。行政による取組状況について把握した。多世代交流を主目的とし、複数回実施する事業は少ない。 (参考) ア 若林こども園－豊田南高校交流会 イ 逢妻交流館－ふれあいカフェ ウ 生涯学習課－シニア向け孫育て講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・単発の事業が多い。 ・市以外の取組の調査が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域での顔の見える関係づくりに寄与する複数回実施する継続的な事業について検討する。 ②民間の社会貢献事業の掘り起しと支援を実施する。 (現状) ・トヨタ生協の店舗利用によるサロンづくりについて協議中。
基本目標 2 地域福祉活動の担い手を増やす				
(3) 住民福祉教育の推進	①庁内各課において、実施している住民福祉教育に寄与する取組の抽出を行い、福祉に意識を向けてもらうための啓発・機会の提供について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全所属に対し、住民福祉教育に寄与する事業の調査を実施し現在の取組状況について把握した。 (参考) ア ボランティア体験隊（こども園） イ 高年大学 ウ リーダー候補養成研修「井郷地域まちづくり楽校」など ・とよた市民福祉大学について、受講生募集などのPRを実施した。 ・各所属の月次研修において、51部署（消防・こども園含む）に対し地域福祉の推進について職場研修を実施し、各所属業務への意識付けと職員の一地域住民としての意識啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中年層(40～60歳)へ啓発する事業が少ない。 ・とよた市民福祉大学受講生の受講後の活動の検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ①既存の取組については継続し、これまで活動に関わってこなかった年齢層に対するアプローチの方法について検討する。 ②とよた市民福祉大学受講生の受講後の活動支援として、活躍できる場の確保について社協と検討する。
(4) 企業退職者や大学生などの地域活動への参加促進	①企業、事業所、大学等に対して、地域活動団体と共に地域福祉の啓発及び地域活動の情報提供を行い、担い手の掘り起し及び地域活動へのマッチングを行う。 (②将来的に介護保険法上の総合事業の担い手にもつなげることを検	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業や労働団体への地域活動に関するヒアリングを実施し、効果的な参加促進方法について検討した。 (参考) 企業等へのヒアリングの中で出ているアイデア ア 企業等に地域活動団体等を紹介する地域福祉展示会の開催 イ 企業退職者の地域活動への参加促進に積極的な企業等に対する市の認定制度の創設 ・市役所退職者説明会にて、退職後の地域活動への参加啓発を実施し、とよた市民福祉大学等の紹介を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体の把握が不十分。 ・展示会について、幅広く参加してもらう仕掛けが必要。 ・企業へのアプローチの重複等を避けることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ①ワーキンググループを設置し、企業又は退職者のマッチングのための活動団体情報の把握を実施する。 ②活動団体の情報を企業又は退職者へ提供する手法を検討する。 (現状) ・8/26 に実施するNPO交流会を実施し、団体の情報把握を行う予定。

名 称	市の取組内容又は方向性	実績	課題・ポイント	28年度の進め方								
基本目標3 助け合いのできる地域をつくる												
(5) 身近な地区への（仮称）地域福祉コーディネーターの設置検討	①生活支援コーディネーター、学校支援地域本部の地域コーディネーターなどの役割と調整し、地域福祉コーディネーター（CSW）の役割整理の支援を行う。	・南部地区でモデルとして実施するため、先進地の仕組みや問題を抱える人の情報について情報収集を実施した。	・既存制度との整理が必要。	①収集した情報を基に既存制度との整理を行い、平成29年度に向けた地域福祉コーディネーターの設置について体制整備を進める。								
(6) 支援を必要とする人の情報共有・活用	①「支援を必要とする人」の要件を設定せずに、(10)の避難行動要支援者情報の共有・活用の取組をベースに「手上げ」の対象者として、支援を必要とする人の情報共有を図る。 ②地域支援者の設定及び自治区の組などを活用した支援する体制の整備並びに民生委員の支援員の検討を行う。 ③地域ケア会議、ケース検討会などの実績を積み上げていく。	・地域ケア会議やケース検討会等に参加し、生活困難や虐待による地域で見守りを必要とする人の情報把握を行った（実績の積み上げ）。 ・地域における既存の見守り支援について情報収集を実施し、今後の支援策の参考とした。 （参考） ア 高美町自治区高齢者支援ネットワーク会議 イ あさひ高齢者見守り推進委員会 ・民生委員の支援員の検討について、OBを支援員として いる先進地を視察して検討した。	・自治区や支援者が避難行動要支援者名簿と混乱しないよう配慮が必要。	①支援を必要とする人の把握・掘り起しを行い、情報収集する。 ②避難行動要支援者名簿による支援体制を参考に、支援を必要とする人の情報共有方法と見守り等の支援方法について検討する。								
(7) 地区別活動計画の策定及び実行支援	①住民懇談会で出た意見を地域会議及びコミュニティ会議福祉部会につなぐ仕組みを構築する。（再掲）	・住民懇談会モデル地区の下山において、支所が密に参加し、小地域単位での活動計画素案づくりに住民と共働して取り組んだ。	・地域により進み具合に差がある。	・地域と関係機関がうまく関わっている好事例等を把握し、全地域での活動計画策定につながるよう事例紹介等の情報提供を進める。								
基本目標4 社会的孤立を防ぐ支援と仕組みをつくる												
(8) 専門職のスキル向上・専門機関同士の連携強化	①社会福祉事務所職員及び社会福祉協議会職員向けのケースワークの研修を実施する。 ②社会福祉事務所内の情報交換会を実施し、社会福祉協議会、医療機関、地域包括支援センター、弁護士等との連携のあり方を検討する。	・社会福祉事務所職員及び社会福祉協議会職員による専門機関連携強化合同研修を実施した。 （11/27実施 市職員21名 社協職員13名） ・高齢者虐待対応研修を開催し、市と包括支援センターの関わり方について学んだ。 （3/17実施 市職員13名 包括支援センター職員26名） ・社会福祉事務所情報交換会を6回開催し、支援困難案件等の情報共有を図った。 ・高齢者支援ネットワーク会議を2回開催し、関係機関とのネットワーク形成と情報共有を実施した。 ・成年後見センターの設立に向けて先進地視察を実施し、設立までのロードマップを作成した。	・研修等の対象を拡大することが必要。 ・成年後見センターについて、平成29年度から運営できるよう細部について調整が必要。	①引き続き社会福祉事務所職員及び社会福祉協議会職員向けのケースワーク研修と情報交換会を実施し、相互理解を図るとともに、連携強化を図るべき関係機関を拡大して実施する。 （現状） ・11月にケースワーク研修を開催し、新たに病院ワーカーを含めて実施する予定。								
(9) 生活困窮者の自立支援方策の実施	①生活困窮者の自立支援事業を実施する。 ②制度の周知を図る。	・生活困窮者の自立支援事業について、社会福祉協議会へ委託し、市とともに相談業務やプラン作成などを実施した。 （平成27年度実績） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>支援名</td> <td>実績件数</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>358件</td> </tr> <tr> <td>支援プラン作成</td> <td>24件</td> </tr> <tr> <td>他制度へのつなぎ</td> <td>186件</td> </tr> </table>	支援名	実績件数	相談件数	358件	支援プラン作成	24件	他制度へのつなぎ	186件	・制度の理解がされにくく、プラン作成につながらない事例が多い。	①目的を持った支援を実施するために、プランの必要性と支援の進め方について対象者に制度理解の促進とプラン作成同意の向上を図る。 （現状） ・すでに昨年度と同数程度のプラン作成ができている。
支援名	実績件数											
相談件数	358件											
支援プラン作成	24件											
他制度へのつなぎ	186件											

名 称	市の取組内容又は方向性	実績	課題・ポイント	28年度の進め方																		
基本目標5 要配慮者対策を進める																						
(10) 避難行動要支援者情報の共有・活用	<p>①避難行動要支援者名簿を提供し、地域による支援体制構築の支援を行う。</p> <p>②地域への情報提供の同意率を上げる取組を実施する。</p>	<p>・各自治区長へ避難行動要支援者名簿を提供し、地域支援者の設定や地区ごとの対策を進める支援を実施した。</p> <p>・要配慮者検討部会を設置し、高齢者や障がい者以外の配慮が必要な人の支援について検討を実施した（部会開催3回）。</p> <p>避難行動要支援者名簿の登録者数 (平成28年3月末時点)</p> <table border="1"> <tr> <td>要介護3～5の者</td> <td>2,089人 (1,369人)</td> <td>65.5%</td> </tr> <tr> <td>ひとり暮らし高齢者等登録者</td> <td>3,001人 (2,967人)</td> <td>98.8%</td> </tr> <tr> <td>在宅重度心身障がい者 手当受給者</td> <td>552人 (427人)</td> <td>77.3%</td> </tr> <tr> <td>視覚・聴覚・下肢・体幹 の障がい1～2級の者</td> <td>1,423人 (999人)</td> <td>70.2%</td> </tr> <tr> <td>上記に準ずる方で登録 を希望する者</td> <td>133人 (133人)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>7,198人 (5,895人)</td> <td>81.8%</td> </tr> </table> <p>()内は同意者数</p>	要介護3～5の者	2,089人 (1,369人)	65.5%	ひとり暮らし高齢者等登録者	3,001人 (2,967人)	98.8%	在宅重度心身障がい者 手当受給者	552人 (427人)	77.3%	視覚・聴覚・下肢・体幹 の障がい1～2級の者	1,423人 (999人)	70.2%	上記に準ずる方で登録 を希望する者	133人 (133人)	100%	合 計	7,198人 (5,895人)	81.8%	<p>・地域支援者の担い手不足による区長や民生委員の負担増加。</p> <p>・対象者本人や家族の制度理解及び自助意識が低い。</p> <p>・支援する側のスキルアップ、フォロー策が必要。</p> <p>・乳幼児や妊産婦、外国人も含めた総合的な要配慮者対策の検討をさらに進めることが必要。</p>	<p>①出前講座の新設や要支援者対策に関する講演会の開催など、制度周知及びスキルアップの機会を提供する。</p> <p>②乳幼児、妊産婦、外国人を含めた総合的な要配慮者支援体制について検討する。 (現状)</p> <p>・第4回要配慮者検討部会を開催し、要配慮者対策の基本方針について議論した。</p>
要介護3～5の者	2,089人 (1,369人)	65.5%																				
ひとり暮らし高齢者等登録者	3,001人 (2,967人)	98.8%																				
在宅重度心身障がい者 手当受給者	552人 (427人)	77.3%																				
視覚・聴覚・下肢・体幹 の障がい1～2級の者	1,423人 (999人)	70.2%																				
上記に準ずる方で登録 を希望する者	133人 (133人)	100%																				
合 計	7,198人 (5,895人)	81.8%																				
その他																						
1 地域福祉の周知・啓発	<p>①地域福祉の大切さを伝え、地域活動の実践を促す啓発DVDを作成し、地域や関係機関に貸出し、利活用していく。</p>	<p>・28年3月に啓発DVDを作成した。 内容：「とあるミライの男」「おばあさんもしかして…」 「避難支援対策について」「豊田市の地域福祉活動」</p> <p>・小原地区福祉懇談会、民生児童委員福祉部会正副座長会等で本計画や避難行動要支援者対策について説明会を実施した。</p>	<p>・周知啓発後の「はじめの一步」の支援や仕掛けの検討が必要。</p>	<p>①地域福祉の大切さを伝え、地域活動の実践を促す啓発DVDを作成したため、地域や関係機関に貸出し、利活用をしていく。</p> <p>②啓発後のフォローとして、活動に対する「はじめの一步」が踏み出せるようセミナーを開催し、支援や仕掛けの検討を行う。 (現状)</p> <p>・平成29年2月に「はじめの一步」セミナーを社協と共催する予定。</p>																		
2 地域福祉活動実践・推進体制の整備	<p>①豊田市の地域包括ケアシステムの構築を進める。</p>	<p>・行政、社協、地域包括支援センター等と役割分担などの機能整理について調整した。</p>	<p>・推進体制整備のため、CSWの機能についてさらに整理する必要がある。</p>	<p>①全世代・全対象型地域包括ケアシステムを構築するため、地域福祉コーディネーターや総合相談窓口の機能整理を進める。 (現状)</p> <p>・タスクフォース（事業）により関係部署と協議を進めている。</p>																		